

12 / 20 (月) の行事

中 止

12月14日(火) 14:00 配付分
陳述予定者の都合により中止

報道発表資料の配付日時 12月20日(月) 12時00分

発表項目 (行事名)	住民監査請求に係る陳述の聴取の実施について (中止)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>次の住民監査請求に係る監査を行うにあたり、請求人の陳述の聴取を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 件名 北海道議会の会派に対する政務活動費に係る措置請求に関する件 2 開催日時 令和3年12月20日(月) 13時30分～14時30分(予定) 3 開催場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館11階 監査委員事務局大会議室 4 陳述(予定)者 請求人 札幌市民オンブズマン代表 島田 度 氏 5 出席監査委員 深瀬 聡 監査委員 佐藤 敏 監査委員 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求人から、請求内容に関する陳述が行われます。 ・ 陳述の実施については、監査委員事務局のホームページにおいても、お知らせしています。 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/a0000/) 		
参 考	根拠法令：地方自治法第242条第7項及び第8項		
報道(取材) に当たって のお願い	<p>○ 陳述の聴取は公開で行います。</p> <p>○ 会場内でのカメラ撮影については、「住民監査請求に係る証拠の提出並びに陳述及び傍聴の取扱基準」第10に定める「傍聴席における傍聴人の写真、映画等の撮影及び放送、録音等の制限」から、カメラでの撮影は陳述開始前概ね5分間(13時25分～13時30分)に限らせていただきます。陳述中は、写真、映画等の撮影又は放送、録音等を行うことはできませんので、係員の指示に従って取材していただくよう、ご協力をお願いします。</p> <p>○ 13時15分に開場します。(幹事社協議済)</p>		
他のクラブ との関係	同時配付(場所)	同時レク	
担 当 (連絡先)	監査委員事務局総括監査課(担当者：丹崎) TEL ダイヤルイン 011-204-5631 内線 32-311		